◆指定緊急避難場所

- ※「重複」欄に「〇」がある施設は、指定避難所にも指定
- ※「●」は2階以上のみ対象

名 称	指定緊急避難場所					重複
اربر ك	地 震	津波	土砂災害	高潮	洪水	± 12
寺家小学校	0	0	0	0	0	0
滑川市民会館大ホール	0	0	0	0	0	0
東地区公民館	0	0	0	0	0	0
青志会館	0	0	0	0	0	0
駅前中央公園	0	0	0	0	0	
滑川市総合体育館	0	0	0	0	0	0
サン・アビリティーズ滑川	0	0	0	0	0	0
図書館	0	0	0	0	0	0
市民交流プラザ(3・4階)	0	0	0	0	0	0
同朋幼稚園	0	0	0	0	0	0
同朋保育園	0	0	0	0	0	0
滑川市役所東別館	0	0	0	0	0	0
滑川コミュニティ防災センター	\circ	\circ	0	\circ	0	0
田中小学校	0	0	0	0	0	0
滑川高等学校	0	0	0	0	\circ	0
フットボールセンター富山	0		0	0	•	0
高月保育園	0	0	0	0	×	0
市民健康センター	0	0	0	0	•	0
働く婦人の家	0	\circ	0	0	•	0
西地区コミュニティホール(西地区公民館)	0	0	0	0	0	0
希望幼稚園	0	0	0	0	0	0
浜加積地区公民館	0	0	0	0	0	0
坪川保育所	0	0	0	0	0	0
東部小学校	0	0	0	0	•	0
早月加積地区公民館	0	0	0	0	•	0
早月加積幼稚園グラウンド	0	0	0	0	×	
早月中学校	0	0	0	0	0	0
市営ゲートボール場	0	0	0	0	0	
スポーツ・健康の森公園周辺用地	0	0	0	0	0	
ヘリポート(柳原地内)	0	0	0	0	0	
北加積小学校	0	0	0	0	0	0
滑川市農村研修センター	0	0	0	0	0	0
北加積コミュニティ防災センター	0	0	0	0	0	0
北加積幼稚園	0	0	0	0	0	0
滑川市農村環境改善センター	0	0	0	0	0	O
東加積小学校	0	0	0	0	0	0
東加積コミュニティセンター	0	0	0	0	0	0
みのわ健康休養施設	0	0	×	0	0	0
みのわテニス村	0	0	×	0	0	
南部小学校	0	0	0	0	0	0
中加積地区公民館	0	0	0	0	0	0
中加積保育園	0	0	0	0	0	0
童和保育園	0	0	0	0	0	0
滑川市運動公園	0	0	0	0	0	
西部小学校	0	0	0	0	0	0
滑川中学校	0	0	0	0		0
西加積地区公民館	0	0	0	0	0	0
聴泉閣	0	0	0	0	0	0
上小泉保育園	0	0	0	0	0	0
エグスペース 児童館	0	0	0	0	0	0
元里版 行田公園グラウンド	0	0	0	0	0	
11日公園ノブブブト 下梅沢テニスコート	0	0	0	0	0	
山加積コミュニティセンター	0	0	0	0	0	\cap
山川負コミュニティ ピノダー 青雲閣	0	0	0	0	0	0
						U
東福寺野自然公園グラウンド	0	0	0	0	0	

北加積幼稚園を新たに指定しました。 指定しました。 これまでの避難場所・避難所を改めて指定したほか、 指定緊急避難場所 災害対策基本法改正に伴い、 指定避難所 「指定緊急避難場所」 同朋保育園と

被害が差し迫った状況や災害

間滞在することができる施設災害発生時、被災者が一定期 開設する避難所を決定します。 災害の状況を考慮した上で

発生時に、

緊急的に避難し、

安全を確保する場所で、

災害

別ごとに指定しています。

などを





リアフリー ることが困難な高齢者や、一般の避難所では生活す 的な避難所です。 る職員が配置されているな施設や専門的な知識を有す 慮が必要な人のために、バ障がい者などの災害時に配 支援が受けられる二次 化に配慮された

◆福祉避難所

清寿荘 カモメ荘 なごみ苑

問合せ先 総務課(内線214)

指定緊急避難場所 な どを指定 ま

認を行い、必要に応じて計画の見直しを行う場合、事前に砂利採取事業計画書を市に提出し、市は地下水の保全に対する支障の有無や、採取後の土地が適正に利用できるかといった内容の確当を行う場合、事前に砂利採取事業計画 査や、その結果に基づく是正を求め すや、その結果に基づく是正を求め ■条例の主な内容

可能性のある陸砂利採取を規制していにも、地下水の分断などを引き起こす

の周辺の田畑の下には、

川原と

後世の人たちに残していくため

や中止を砂利採取業者に求めるも

この美しい自然環境を未来

する条例』 制しようとしています。 市砂利採取業等の ってどんな条例? 規制

関

っています。 動や環境・文化の保護・保全活動を行

は、その雄大な地形を活かした教育活

運んでおり、

「立山黒部ジオパー

·ク」で

みわたり、富山湾に豊富なミネラルをの雪が大地を潤すとともに、地下にし

の雪が大地を潤すとともに、蒸気が立山連峰で雪となり、

大きな高低差があるのが特徴です。

その短い距離のなかで、

日本海の水

峰から水深1

000mの富山湾と、

ほどの距離に海抜3000m 「立山黒部ジオパーク」

は

n の立山 わずか50

市独自の条例を作り、採取について規助され尽くしてしまうことから、滑川を地の田畑に埋蔵する良質な砂利が、採地の田畑に埋蔵する良質な砂利が、採地の田畑に埋蔵すると、滑川市の貴重規制せずに放置すると、滑川市の貴重 定のメリットもありますが、このまま 水持ちがよくなるなど、 この陸砂利が採取されています。 持ちがよくなるなど、農作業には一陸砂利を採取することにより水田の

- ①砂利採取事業計画書の事前提出(砂利採取業者→市)
- ②事業計画書の公開や市民等への説明会の開催(砂利採取業者→市民)

保全・観光振興などの活動が行われてい富山湾クラブ」では、富山湾の環境の、加盟にあわせて結成された、「美しで最も美しい湾クラブ」に加盟しておまた、同年11月には富山湾が「世界また、同年11月には富山湾が「世界

滑川市は、

両組織の活動や目的に賛

その活動を支援しています

- ③事業計画に対する意見書の提出(市民→市→砂利採取業者)
- ④必要な調査や審議を行うための審議会を設置(市)
- ⑤地下水の保全に対する支障などの有無についての確認結果を通知 (市→砂利採取業者)
- ※地下水の保全に対する支障などがあると見込まれる場合は、市は砂 利採取業者に対し、事業の見直しまたは中止を求めることができます。
- ⑥結果通知を県への認可申請書類に添付(砂利採取業者→県)



町村の区域が 昨年8月、滑

「立山黒部ジオパ

市を含む県東部9市

採取することを

け

な

し

自然を守るた

陸砂利採取

と滑

()

自然

として日本ジオパ

クに認定されまし

市内では、

平成27年3月末現在で東京

「陸砂利採取」

ム約32個分相当の面積の

農用地で、

滑川市の水

私たちの暮らしを支える 水について考えてみませんか?

> 「富山の地下水環境 き 11月14日(土)14:00~

ところ 滑川西地区コミュニティホール

富山県立大学工学部環境工学科 准教授・工学博士 手計 太一さん



富山県

平成27年11月1日/広報 なめりかわ 4